

原子力発電所の段階的縮小と自然・再生可能エネルギーへの転換 等を求める意見書

東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故は、今も収束の見通しが立っていません。一日も早い収束のために、国の総力をあげた取り組みが求められています。

今回の事故で明らかになったことは、事故が起こったら、一切コントロールができないということです。さらに、事故によって放射性物質が外部に出た場合、それを防ぐ方法がありません。そして、今後どれくらいの地域に、あるいはどれくらいの期間、環境や人々の健康、生活に影響を与えるのかも分からないということが明らかになりました。これが、他の事故と根本的に違う原発事故が抱える深刻な実態です。

そうした事態から、多くの国民が「原発依存のエネルギー政策の見直し」の声を上げているのは当然であり、多くの地方自治体からも同様の声が上がっています。

今求められているのは、福島原発事故の収束に全力を挙げるとともに、大きなリスクを抱える原子力発電推進の姿勢を改め、自然・再生可能エネルギーを推進する政策へ転換していくことです。

よって、政府及び国会におかれましては、原子力推進政策をやめ、自然エネルギー中心のエネルギー政策を最優先するとともに、下記の事項について実現して頂きますよう強く要望します。

記

1. 福島第一原発に係る放射能汚染の徹底した調査と正確で迅速な情報を開示するとともに、一刻も早い原発事故の収束を図ること。
2. 原子力依存のエネルギー政策を見直し、太陽光・風力・地熱など再生可能エネルギーを基幹エネルギーとする政策に転換すること。

3. 新たな原発建設計画は凍結し、既存の原発についても段階的縮小を進めること。
4. 原発事故で発生した被害・損害の全ての賠償を迅速・公正に行うこと。
5. 国が責任をもって、放射能の除染と安全確保、仕事・雇用対策を実施すること。
6. 今回の事故の調査・検証を踏まえて、E P Z の範囲拡大等を含む原子力防災指針等の抜本的見直しを行い、原子力災害対策の強化・充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年9月 日

笠間市議会議長 柴沼 広

(意見書提出先)

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，経済産業大臣，文部科学大臣